

『関市のいいものの発見 産業祭に出掛けよう!』

収穫の秋です。11月は、市内各地域の特色を生かした産業祭が開催されます。紅葉などの行楽もかねて、是非お出掛けください。

産業祭の詳細については、各イベントの照会先へお問い合わせください。

〔2017関にし秋の祭典in板取〕

◆日時 11月3日(金・祝)・4日(土)
午前9時30分～午後4時

◆場所 板取ドーム(板取川温泉南)周辺

◆主な催し ▽ふれあいステージ(郷土芸能、文化団体発表、ステージショーなど) ▽屋台村(板取・洞戸・武芸川地域の特産品・農林産物や飲食物の販売) ▽文化交流展(文化協会各種団体、保育園、小・中学生の作品展示) ▽体験コーナー(そば打ち・こんにやく作り・鮎の塩焼き・いももち作り) ▽農林産物品評会(4日(土)午後3時から特設ステージにて競り売り)

◆照会先 関にし秋の祭典in板取実行委員会事務局(☎0581-5712220)

〔第15回中濃農業祭〕

◆日時 11月19日(日)
午前9時～午後3時

◆場所 中濃公設地方卸売市場

◆主な催し ▽品評会(米や野菜、林産物などの展示・競り売り) ▽各種農林畜産物の販売(米、野菜、肉、花木など) ▽J Aや市場関連の商品などの販売 ▽各種模擬店 ▽お楽しみコーナー ▽餅まき

◆照会先 めぐみの農業協同組合 中濃営農経済センター(☎23-8115)

〔第12回上之保ゆず祭り〕

◆日時 11月26日(日)
午前9時～午後3時

◆場所 上之保温泉ほほえみの湯 第2駐車場

◆主な催し ▽ゆず玉・ゆず加工品販売・ゆず玉詰め放題
▽ゆず皮積み上げ決戦・スcoop三味線・岐阜濃姫隊等によるステージ
▽ゆず入り餅つき・ゆず足湯などゆずに関するブースやステージ多数

◆照会先 上之保ゆず祭り実行委員会事務局 かみのほゆず(株)(☎47-2256)

関市婚活プロジェクトNo.17

あなたの出会いを応援します! 婚活 クリスマスパーティー

関市婚活サポートセンターハッピークローバーでは、婚活中のあなたの出会いを応援します!

今回は、クリスマスパーティーを開催!おいしいランチとデザートを楽しみながら、心ときめく出会いを見つけませんか。

- ★ 日 時 12月10日(日) 午前10時30分～午後3時
- ★ 受付 午前10時から
- ★ 場所 岐阜都木テル(岐阜市長良福光2695-2)
- ★ 定員 男女各20人(応募多数の場合は抽選。初めての方を優先させていただく場合があります。)
- ★ 応募要件 独身の方(男性30～40歳代、女性20～40歳代)
※ただし、男性は関市婚活サポートセンター登録者または、市内在住、在勤のいずれかに該当する方
- ★ 参加費 男性 5,000円、女性 4,000円
- ★ 申込期限 11月14日(火) 午後5時まで
- ★ 申込方法 中央公民館、各地域婚活サポートセンターに設置の申込用紙に必要事項を記入の上、中央公民館へ持参、またはFAX。パソコンやスマホから、下記のアドレスまたは右のQRコードを利用して市専用申込みサイトからの申し込みも可能です。電話でのお申し込みは受付できません。
(URL <https://www.city.seki.lg.jp/jform/konkatsu17.html>)
※締め切り後、案内を郵送します。
- ★ 照会先 関市中央公民館(わかくさ・プラザ 学習情報館 生涯学習課内) ☎23-7776 ㊚23-7778



〈表1〉 ■課税の対象になる資産

	全量売電 (発電された電気の全量を電力会社に売却)	余剰売電 (発電された電気を自家消費用に充て、残った電気を電力会社に売却)
個人 (住宅用)	課税対象 収益を得ることを目的としているため、事業用資産に該当します。	課税対象外 個人利用を主な目的とした資産であるため、事業用資産に該当しません。
個人 (事業用) 法人	課税対象 収益を得ることを目的としているため、事業用資産に該当します。	課税対象 本来の事業の付随業務であるため、事業用資産に該当します。 (例) 賃貸住宅の屋根に設置した太陽光発電設備は、不動産賃貸業の業務の一部として取扱う。(発電した電力をすべて入居者が利用していても、課税対象)

※発電出力が10kw以上の場合、個人の余剰売電の場合でも売電が主な目的とみなされ、課税対象として申告が必要になります。

〈表2〉 ■課税標準の特例について

次の条件を満たす場合は、課税標準の特例が適用され、固定資産税が軽減されます。必要書類を添付の上、申告をしてください。

取得時期	平成24年5月29日～平成28年3月31日	平成28年4月1日～平成30年3月31日
対象資産	固定価格買取制度の対象となる再生可能エネルギー発電設備	自家消費型太陽光発電設備 (固定価格買取制度の認定を受けたものは特例の対象外)
発電出力	10kw以上	10kw以上
特例内容	最初の3年度分 課税標準額を3分の2に軽減	わがまち特例 最初の3年度分 課税標準額を3分の2に軽減
必要書類	「再生可能エネルギー発電設備の認定通知書」の写し 電力事業者との「電力需給契約書(売電契約書)」の写し	「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金交付決定通知書」の写し

太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告について

屋根の上や土地などに設置された太陽光発電設備は、固定資産税(償却資産)の申告対象となる場合があります。左記表をご覧ください。申告が必要な場合は、税務課家屋係までご連絡ください。

(注)家屋の屋根材として設置された建材型ソーラーパネルについては、家屋の評価に含まれるため、申告の必要はありません。

- ◆照会先 税務課(☎23-8783)
- ・電力量計など
 - ・パワーコンディショナー
 - ・架台
 - ・接続ユニット
 - ・表示ユニット
 - ・パワコンディショナー
- 【申告対象となる償却資産の一例】
・太陽光パネル(家屋の屋根材となつている場合を除く)

人権講演会 12月4日～10日は人権週間です

～取材現場から～ いじめ・教育問題を考える

レポーターの仕事を通じて、様々な取材現場で見て、聞いて、感じたことを伝えます。虐待やいじめなどの現場を知る者だからこそ言える、今の子どもたちを取り巻く環境や子どもの人権について一緒に考えませんか。

日時 12月10日(日) 午後2時～3時30分

場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

講師 レポーター：阿部 祐二

定員 300人(申し込み順)

申込先・申込方法 電話またはFAXで
福祉政策課

☎22-7735 FAX 23-7748

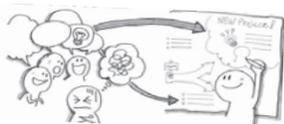
生涯学習課

☎23-7777 FAX 23-7778

無料

※手話通訳・要約筆記あり





～みんなの声のイラスト化する～



協働のまちづくり

グラフィック・ハーベスティング基礎講座



参加無料!

こんな方にオススメです!

会議がいつも堂々巡り、
結局何が決まったの?

いろんな人が集まる対話の場で
良い関係を結びたいな!

参加者のアイデアを引き出したい、
クリエイティブに話し合いたい!

とき

第1回 12月 9日(土) 10:00~16:00

第2回 12月23日(土) 10:00~16:00

ところ

市役所6階会議室

定員

30人程度(申し込み順)

※市内に在住、在勤または市内で活動する人で
両日参加できる見込みがあれば、どなたでも参加
できます。

内容

第1回 グラフィック

○△□が描けたら大丈夫!
描き方の基礎から一緒に練習します!
絵が苦手なんて言わせません(笑)!

第2回 ハーベスティング

ハーベスティングの意味は「収穫」。グラフィックを活用して実りある話し合いを「収穫」して分かち合ったり、次に繋げたりというコンセプトを紹介します。

まちづくりには“ワイワイガヤガヤ”楽しい雰囲気の話し合える場が必要です。そして、話し合ったみんなの声が、わかりやすいイラストでまとまったら素敵ですよ。関市のまちづくりに、あなたの活動などに、グラフィックを活かしてみませんか。



【講師】

小柳明子さん
(NPO法人
市民プロデュース理事)

【プロフィール】

協働をテーマに、まちづくり・地域づくりの活動に携わる。市民活動団体向けの情報発信講座講師、グラフィック・ハーベスティングを活用した話し合いの場づくりなど。

【講師】

牧原ゆりえさん
(一般社団法人サステナビリティ・
ダイアログ代表理事)

【プロフィール】

国際基督教大学を卒業後、大手監査法人に公認会計士として勤務。スウェーデンでの4年に渡る生活の中で出会った北欧発の参加型リーダーシップトレーニング Art of Hosting, グラフィック・ファシリテーションを軸に、スウェーデンのサステナビリティ戦略フレームワークを伝えるための活動を展開。

申込み・照会先

市民協働課 (☎23-7711 FAX 23-7744 ✉shiminkyodo@city.seki.lg.jp)

①氏名 ②年代 ③住所 ④電話番号 ⑤勤務先などの各事項を電話・FAX・メールでご連絡ください。

平成30年度の軽自動車の税率について

■照会先 税務課 (☎23-8874)

平成30年度の税率は次のとおりです。三輪以上の軽自動車は、最初の新規検査年月によって適用される税率が異なりますので、自動車検査証をご覧くださいお確かめください。

①原動機付自転車および二輪車など

車種	区分	年税額	車種	区分	年税額
原付バイク (原動機付自転車)	50cc以下	2,000円	バイク	軽二輪 (125cc超250cc以下) (側車付のもの、二輪の被けん引車を含む)	3,600円
	50cc超 90cc以下	2,000円			
	90cc超 125cc以下	2,400円		二輪の小型自動車 (250cc超)	6,000円
	ミニカー	3,700円			
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円			
	その他	5,900円			

②三輪および四輪の軽自動車

A) 「最初の新規検査年月」から13年目までの車両

※平成29年度グリーン化特例(軽課)対象であった車両は、平成30年度から「平成27年4月以降」欄の税率になります。(軽減は平成29年度分のみです)

車種区分			平成17年4月～平成27年3月	平成27年4月以降
軽三輪			3,100円	3,900円
軽自動車 (四輪)	貨物	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円
	乗用	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円

B) 「最初の新規検査年月」が平成17年3月以前の車両

※平成30年度から重課税率となり税額が高くなります。

車種区分			平成30年度(重課税率)
軽三輪			4,600円
軽自動車 (四輪)	貨物	営業用	4,500円
		自家用	6,000円
	乗用	営業用	8,200円
		自家用	12,900円

最初の新規検査年月です。これより13年経過した翌年度の課税から重課となります。



自動車検査証

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別
	平成 年 月 日	平成 年 月	
車台番号	乗車定員	最大積載量	車両重量
	人	kg	kg

◆平成29年度税制改正によりグリーン化特例措置が2年間延長になり、燃費基準の見直しが行われました。

C) 三輪および四輪の軽自動車のグリーン化特例(軽課)

平成30年度対象車両は、平成29年4月から平成30年3月までに最初の新規検査を受けた三輪および四輪の軽自動車(新車のみ)です。次の基準を満たす車両について、当該取得した日の属する年度の翌年度(平成30年度)分の軽自動車税に限り税額が軽減されます。

車種区分			税率(1)	税率(2)	税率(3)
軽三輪			1,000円	2,000円	3,000円
軽自動車 (四輪)	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円

- ・税率(1) 電気自動車 天然ガス自動車 平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス基準10%低減
- ・税率(2) 乗用 平成30年排出ガス規制適合かつ平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成32年度燃費基準+30%達成車
貨物用 平成30年排出ガス規制適合かつ平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
- ・税率(3) 乗用 平成30年排出ガス規制適合かつ平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成32年度燃費基準+10%達成車
貨物用 平成30年排出ガス規制適合かつ平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

(注1) 税率(2)、税率(3)については、ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

(注2) 各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

市議会だより

市議会第3回定例会

関市第5次総合計画基本構想を可決

平成29年市議会第3回定例会を9月1日から29日までの29日間、開催しました。この定例会では、条例関係3件、一般議案7件、補正予算7件、決算認定13件、人事案件3件、報告3件、議員提案（意見書）2件、選挙1件、その他6件の、合わせて45件を審議しました。

審議日程は次のとおりでした。

- ▼9月1日の本会議1日目は、会期を29日間と決めた後、議案の説明が行われ、関市公平委員会の委員の選任など諮問3件について同意・可としました。次に、議会運営委員会委員および岐北衛生施設利用組合議会議員の欠員分各1名の選任・選挙を行いました。また、13名の委員で構成する第5次総合計画基本構想審査特別委員会を設置しました。
- ▼12日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市総合福祉会館条例の一部改正についてなど7件を可決・承認しました。

関市第5次総合計画基本構想について

平成29年度関市一般会計補正予算（第3号）、平成28年度関市一般会計歳入歳出決算の認定についてなど22件をそれぞれ所管の各常任委員会および特別委員会に付託しました。

その後、代表・一般質問を行い、通告者14人のうち4人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼13日の本会議3日目は、5人が一般質問を行いました。

▼14日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。

▼15日～22日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼26日は第5次総合計画基本構想審査特別委員会で付託案件の審査を行いました。

▼29日の本会議5日目は、各常任委員長および第5次総合計画基本構想審査特別委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決を行いました。また、追加議案（補正予算）1件および議員提案の意見書2件を審議し、いずれも可決しました。今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

なお、この定例会で新たに選任された

市議会各種委員などは次のとおりです。（敬称略）

◆議会運営委員会委員（欠員分1名）

波多野源司（委員長）

◆第5次総合計画基本構想審査特別委員会委員

会委員

長屋和伸（委員長）、渡辺英人（副委員長）、栗山守、桜井幸三、鷲見勇、村山景一、田中巧、後藤信一、足立将裕、幅永典、太田博勝、石原教雅、小森敬直

◆岐北衛生施設利用組合議会議員（欠員分1名） 鷲見勇

代表質問・一般質問

関市公認「包丁大使」

質問 任命の目的と役割は

【答弁】 今年は刃物まつりが記念すべき50回目を迎えるため、刃物に関する様々なイベントやPRを展開し、関市が日本一の刃物のまちであることを大いに宣伝しているところです。その一環で、

9月1日に関市公認の包丁大使の任命式を行い、吉本興業に所属のお笑い芸人、いけや賢二さんに包丁大使をお願いすることとしました。包丁大使には、包丁離れが進む現代社会において、包丁や刃物のニーズを好転させるためにも、若い方々やこれからの時代を担う子どもたち

をターゲットとして、優れた包丁さばきや料理の腕前を披露しながら、包丁や料理に関する興味関心を高めるための活動を行っていただきたいと考えています。主に包丁や料理に関するイベントなどにおいて、包丁や料理の素晴らしさや、刃物のまちとしての市の魅力を広くPRすることをその役割としてお願いするものです。

雨水・浸水対策

質問 今後の対策は

【答弁】 今年の夏は、全国各地で局地的豪雨が観測され、市内においても浸水被害などがありました。市では、長良川や津保川などの堤防が決壊した場合を想定した洪水ハザードマップを作成しています。また、このマップには、過去に内水氾濫により浸水した箇所も示しており、

洪水時の安全な避難行動に役立てていただきたいと考えています。なお、現在県において、想定される最大規模の確率での浸水想定区域図を策定しており、それを踏まえ、来年度、市の洪水ハザードマップを更新する予定です。また、路面下を含む排水路の整備を、道路事業や土地区画整理事業と合わせ、被害が恒常的に発生する箇所や、優先度の高い箇所から進めていきたいと考えています。

手話言語条例

質問 条例制定に向けての見解は

答弁 障害者基本法などにおいて手話が言語であると規定されてきたものの、まだ世間で広く共有されている状況には至らず、地域社会において日常的に不便や不安を感じている聴覚障がい者の方も少なくないと認識しています。こうした状況の中、手話言語条例を制定することは、手話やその他のコミュニケーション手段についての認識を深め、市民一人ひとりが普及する取組を進めていくうえでは必要であると認識しています。

本市では、平成25年に施行された障害者差別解消法を受けて、市の附属機関である関市障がい者総合支援協議会において、障がい者の差別の解消に関する市の条例の制定に向けた取組を始めたところです。この条例の中に、手話言語やコミュニケーションの基本理念を組み入れるよう、関係者や関係機関から意見をいただきながら、制定に向けて研究していきたいと考えています。

教職員の勤務環境の改革

質問 市教育委員会としての取組は

答弁 教職員の勤務の適正化について、2学期から次の4項目を完全実施として取り組んでいます。1つ目は、最終

退校時刻は午後8時とすること、2つ目は、残業をしない日を週1日は設けると、3つ目は、残業時間が月80時間超の教員をゼロにすること、4つ目は、中学校の部活動に関し、教職員は土曜日・日曜日のどちらかを休養日とすることです。また、今年度から夏休みの8月14日、15日を学校閉庁日とし、11日の祝日から15日まで、十分な休養をとれるようにしました。

今後は、教職員が児童生徒と関わる時間をむしろ増やし、子どもたちの健全育成に一層つながるよう、業務のスリム化など教職員の働き方の改革に取り組んでいきます。

市営住宅の管理運営

質問 高齢者、障がいのある方などに対する配慮は

答弁 条例では、市営住宅への入居者資格として、「同居親族要件」などを定めています。高齢者、身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方については、例外として、同居親族が無くても入居できることとしています。なお、市営住宅は一般世帯の入居を想定した居住面積で整備を進めた経緯を踏まえ、単身世帯での入居可能な住宅を2DK、2Kとして運用しています。これは、一般世帯向けの住宅にも単身世帯の入居

を可能とした場合、一般世帯の入居希望者が入居できない状況になりかねないとの考え方によるものです。

しかし、住宅困窮者に対して住宅を供給することも市営住宅の役割であるため、現在の入居基準を見直し、高齢者や障がい者などで単身世帯の方であっても入居可能となるよう検討していきたいと考えています。

AEDの普及

質問 屋外設置に移行しては

答弁 各施設に配置されているAEDは、基本的には施設利用者向けに設置したのですが、AEDを使用するケースは施設内のみとは限りません。広く有効に使用していただくためには、24時間・365日使用できる状態とすれば、屋外に設置する方が有効となります。

以前は、屋外設置にあたっては、専用ボックスの設置や温度管理、盗難防止対策などを考慮する必要がありました。最近ではAEDの性能が向上し、市内では屋外設置でも特別な温度管理は必要ないようです。導入方法によっては、盗難に対する補償にも対応できるようです。本市では現在、市役所および地域事務所の間窓口などにおいて24時間・365日使用可能であります。桜ヶ丘中学校、関商工高等学校では屋外に設置をし

ています。今後、他の施設においてもAEDの更新時や新規の導入の際には、屋外設置を検討していく必要があると考えています。

森のようちえん

質問 事業の概要は

答弁 森のようちえんは、多様な子育て支援の一つとして、子どもの自然に対する興味や愛着を育て、また、子どもの自主性や創造性を育む土台づくりを目的に、昨年度より市内の豊かな自然のなかで実施しています。昨年度は、3月にむげがわ保育園の園児36人が「コープぎふの森・関」において森のようちえんを体験しました。

森のようちえんの運営方法は、保育園が行う園外保育の推進と、自主的に森のようちえんの活動を行う団体への支援の2種類がありますが、当面は、モデル的にむげがわ保育園において、月に一度、1日中自然の中で過ごす「森の日」を実施し、森のようちえんの効果や意義を検証していきます。

また、未就園児の自然体験の場として園外保育に参加する「おさんぽ会」を企画、実施し、森のようちえんを自主的に行っていただけるような団体設立のきっかけづくりを行っていきたく考えています。

農地利用最適化推進委員

質問 主な業務は

答弁 農地利用最適化推進委員は、

農業委員会で定めた担当区域内の農地などの利用の最適化の推進のための活動を行います。主な業務として、農地などの農業上の利用の確保、経営規模の拡大・農地などの集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進といった、地域農業の振興のための現場活動が主な業務となります。推進委員は、

担当区域において地域農業の世話役として、農業者などの話し合いの場をリードし、農地と担い手に関わることはもちろん、経営や後継者問題、1ターンのやうターンの他地域からの新規就農希望者の農地利用の意向の相談に応じることや、遊休農地の発生防止・解消に向けた日常的な農地パトロールも主な業務になります。

都市計画税

質問 新規課税対象者への周知は

答弁 来年度4月から、武芸川地域へ都

市計画税が課税されることを受け、新たに納税者となる方々への周知に努めています。これまでの周知としては、納税通知書の中に、平成30年度から新たに都市

計画税が課税されることや課税に至った経緯などについてのお知らせの文書を同封してきました。また、広報せきによる周知も行い、9月号を1回目として、来年3月まで隔月で4回のシリーズで掲載していく予定です。これに合わせて、市のホームページにおいても随時お知らせを掲載し、平成30年度の納税通知書の発送までの期間の十分な周知に努めていきます。

電気自動車用充電施設

質問 整備・利用状況は

答弁 公共施設における電気自動車

用充電施設の整備については、平成27年に「道の駅ラステンほらど」および「道の駅むげ川」に急速充電器を各1カ所、平成28年に「道の駅平成」に急速充電器を1カ所、普通充電器を1カ所整備しており、合計3施設、4カ所の整備をしています。利用状況については、直近1年のデータとして、「道の駅ラステンほらど」では月平均34回、「道の駅むげ川」では月平均40回、「道の駅平成」の急速充電器では月平均47回、普通充電器では月平均24回の利用実績となっています。今後、集客力のある公共施設などへの充電施設の整備について検討を進めていきたいと考えています。

廃止した公共施設

質問 有効活用は

答弁 これまでに役割や機能を廃止

した公共施設で、他の用途に有効活用した例として、平成15年に統合し、廃校となった旧上之保東小学校については、ドローン製造企業の組立て工場として、平成13年に廃止となった旧富之保保育園については、障がい者福祉施設として現在活用されています。また、老朽化などにより廃止した施設を取り壊して用地を有効に活用した例として、平成25年に廃止となった旧洞戸高賀山自然の家については、平成26年に取り壊し、その用地を「ほらど未来まちづくり委員会」に貸し出し、川遊びや釣り客用の駐車場として活用されています。

災害対応体制

質問 来年度からの体制は

答弁 災害発生時に、素早く災害対策

本部を開設し、機能的に対応していくため、来年度から北庁舎2階に危機管理課の執務室を移動するとともに、災害対策本部室を整備します。これにより、危機管理課と災害対策本部は、一体的に設置できるように、危機管理体制の充実強化につながると考えます。また、設置

後は本部運営訓練を重ねて、災害時に対応できる体制を整えていきたいと考えています。

さらに、風水害の災害対応を強化するための対策として、事前に取るべき対応を時系列で整理したタイムラインを7月に作成したので、今後は各課や関係機関の対応について修正を行い、より素早い体制がとれるよう努めていきます。

災害時のアレルギー食

質問 対応は

答弁 食物アレルギーは様々である

ことから、市が全てのアレルギーの方に対応する食料の備蓄をすることには限界がありますが、アレルギーの方への配慮は重要と考えています。市防災計画では、避難所に食料を供給する場合、避難者に記入していただく「避難者カード」で人数や氏名のほか、アレルギーの方の情報も把握しながら、食料を供給します。避難所生活が長期化などすればアレルギー用備蓄食料が不足する場合も想定されることから、各家庭でのアレルギー食を含めた備蓄をお願いしたいと考えています。また、市としては近隣自治体や災害時支援協定を締結したスーパーなどの小売業者に対し、アレルギー用食料の調達について状況に応じて支援要請を行います。

★ 侍の心をもって世界を切り拓いて ★

第50回刃物まつり、多くの方にご来場をいただき、成功裡に終えることができました。大廉売市も過去最高の売上となりました。ご協力をいただいたすべての皆様に心よりお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

その刃物まつりの熱が冷めやまぬ10月12日から15日まで、関市の誇る名門ゴルフコースである岐阜関カントリークラブにて、日本オープンゴルフ選手権競技が開催されました。

ご存じのとおり、池田勇太選手が熱闘を制して、見事、2014年以来、2度目の日本オープン優勝を果たしました。

開催地である関市からは、優勝者の副賞として尾川兼國刀匠が打った日本刀を贈呈しました。



作：尾川兼國 刀匠

優勝記者会見の後、クラブハウス2階のフェアウェルパーティにて、池田



池田勇太選手に日本刀を贈呈しました。

選手に日本刀をお渡ししようとしたところ、「これのために頑張ったんだよ」との言葉があり、大変に喜んでいただけました。

池田選手が憧れるジャンボ尾崎(尾崎将司)選手は、日本刀を収集・愛好されており、池田選手も以前から日本刀が欲しかったようです。

1973年、同じく岐阜関カントリークラブで開催された「日本プロ」で優勝した青木功選手は今年のインタビューで、「関の名産の日本刀をもらって印象に残っている」と語っています。40年以上前のことを今でも覚えていただいている、関市としても嬉しい限りです。

池田選手には、「日本の侍」として世界で活躍をしていただくことを期待しています。



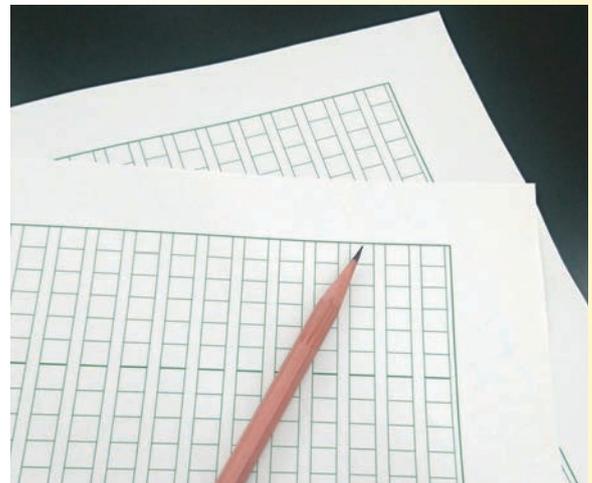
未来を担う中学生の作文

第5次総合計画が目指す10年後に、まさに関市を担うことになる中学生の皆さんに、「これからの関市をこんなまちにしたい」をテーマに作文を募集しました。応募者208人の中から、今回は津保川中学校3年生の稲川 温(いながわ のどか)さんの作文をご紹介します。

私の願い

私は関市に、若者の多いまちになってほしいです。今の関市は、若者どうしのコミュニケーションが少なくなっていると感じています。特に市街地以外の地域は、ほとんどが高齢者です。それによって、地域ごとの子ども会で活動できない所も増えています。だから、若者がもっと増えてほしいです。

具体的には、特産品である刀をもっとPRすると思います。今はゲームなどで刀の人气が上がっているのも、もっと宣伝をしてほしいです。そして、刀に興味のある人に関市に来てもらい、関市に住んでもらいたいです。



照会先 企画政策課 (☎ 23 - 7014)

9月16日～10月15日にあった
市内の話題を中心に紹介します。

あんなこと、 こんなこと

関市イメージキャラクター
「関*はもみん」



円空の紙芝居を上演!

9月27日、紙芝居劇団「濃州関孫六座」が円空の生涯を題材にした新作の紙芝居をプレ上演しました。この作品は、オリジナルの脚本で、様々な文献を調査し、1年かけて制作されており、視聴された方々は、意匠を凝らした芝居に魅了されていました。本格的な上演は11月から行われる予定です。



はもみんケーキ新登場☆

市内の高校生によるまちづくり事業「VSプロジェクト」が考案・企画した「はもみんケーキ」が刃物まつりで販売されました。高校生が市内の企業に商品化を提案し、試作を重ね実現しました。ゆずやパッションフルーツなど、市内の特産品を使ったかわいいケーキは早々に完売となりました。



月夜の幻想的な雰囲気の中で

第12回を迎えた「ムーンライトコンサートin 高澤2017」が10月8日に開催されました。高澤観音の本堂や千本松、多宝塔がライトアップされた境内に舞台を設置。美しい歌声やジャズの演奏が200人を超える観客に響き渡り、最後には「もみじ」の大合唱で幕を閉じました。



映画の世界が現実に

関鍛冶伝承館で「ライトセーバーと関鍛冶展」が開催されました。藤原兼房刀匠親子が、「スターウォーズ」に登場するライトセーバーをモチーフにした日本刀「来人勢刃」を製作しました。「樋」の部分に青色の塗料を流し込み光刃を表現したほか、持ち手も忠実に再現されています。



私も図書館員になっちゃった♪

図書館主催の「子ども図書館員をやってみよう!」に参加した5人の小学5・6年生が、4日間にわたって、本の分類や修理など図書館の業務を学び、10月1日に本の貸出・返却を体験しました。慣れない手つきで、戸惑いながらも立派に図書館員になりきっていました。

